

出題趣旨・採点基準（憲法）配点 100 点

第 1 問は、国家公務員採用総合職試験（大卒程度試験）の受験資格における年齢制限の合憲性に関する問題である。公務就任権の根拠条文、法的性格及びその制約に対する違憲審査の在り方（違憲審査基準など）、法の下での平等の関連で、年齢に基づく区別に対する違憲審査の在り方、並びに、人事院規則に対する委任立法の適否などを論じた上で、立法事実を踏まえて、適切に目的・手段審査を行うことができるかを問うものである。

第 2 問は、衆議院の解散事由に関する問題である。本件法律は、69 条限定説からすれば憲法上の要請を確認したもの、7 条説や制度説からすれば内閣の解散権を制限するものとなる。また、前者からは解散制度は国会と衆議院との対立を解消するためのもの、後者からは然るべき場合において民意を問うためのものということになる。内閣が自己にとって有利な時期に解散できることの合理性といった近時特に高まっている問題意識も踏まえつつ、これらの点を適切に整理して論じられるかを問うものである。

これによって、基本的な法律科目に関する基礎的学識を習得し、法的な思考・判断力、理解・分析力及び表現力を備えているかどうかを判定した。